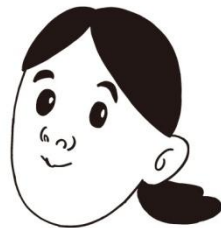


# みずま雪絵の 区議会レポート

NO.19 2018/7



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

## 第2回定例会 報告

2018年6月12日～28日に行われた葛飾区議会第2回定例会の報告を致します。区長提出議案17件中、12件が全会一致で原案可決し、5件は賛否が分かれました。また、意見書提出の議員提出議案3件は全会一致で可決しました。

### 一般会計補正予算(第1号)

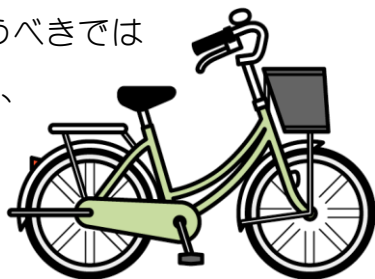
一般会計補正予算(第1号)は歳入歳出6億7369万円の追加で、私立保育所の整備費助成(3億2707万円)、金町地区センター空調設備等の改修工事費(6070万円)等、必要な執行と考え賛成しました。



意見の分かれた主な議案	自民	公明	区民	共産	か維	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○
同性カップルの「パートナーシップの公的承認」に関する請願	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○

## 自転車施錠を責務に 過料も検討

議案第 44 号「葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例」が賛成多数で原案可決となりました。議案は葛飾区内で起きている犯罪の約 4 割が自転車盗であることを背景に、自転車利用者へ自転車の施錠を区民の責務にするために行う条例の改正です。委員会の質疑で、これが守られない場合は過料も検討すると区から答弁がありました。盗難を減らすことを目的に、自転車施錠について過料を設けるということは、区の「自転車盗を減らした」という行政評価を上げるために、区民への締め付けを行うということではないでしょうか。今回の条例改正で自転車施錠は義務化されるので、その義務が守られなければ、過料も検討されます。その様な締め付けは行うべきではないと考え、議案には反対としました。根気強く、自転車施錠の啓発を行うべきだと考えます。



**自転車施錠を忘れずに。**

マイナンバーは利用拡大  
個人情報保護は大丈夫か

議案 37 号「葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」は国の「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の改正を踏まえ、区の個人情報保護条例も改正するものです。

改正内容は指紋データや顔認証データ、クレジットカード番号や旅券番号等を「個人識別符号」として個人情報に該当することの明確化、要配慮個人情報の定義（本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴等）を個人情報に付加する、その収集や記録についての規程、

外部への情報提供等についての規定です。

本人や法定代理人以外から要配慮個人情報の収集・保有ができる事項を増やしたこと、事業者の責務の条文「個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない(一部抜粋)」を削除したこと、国や独立行政法人等に個人情報に係る業務委託をした時、葛飾区個人情報保護委員会の意見聴取の対象外とするとしていることから、改正案は個人情報保護の縛りを緩めている内容と考え、反対しました。マイナンバー法の利用(紐付け)拡大が行われ、徴税強化への危惧や情報漏洩の危険が大きくなる中、十分に議論し考えられた改正案であるのか疑問です。議案は賛成多数で原案可決しました。

## 同性カップルの「パートナーシップの公的承認」に関する請願 賛成多数で採択

請願は渋谷区や世田谷区でも条例化された同性同士で生活する者も家族として扱う「パートナーシップの承認制度」などの創設を求めるものでした。自民党会派と無所属 4 人が不採択を主張しましたが、公明党会派含む交渉会派 4 会派等が採択を主張し、賛成多数で採択となりました。

憲法 24 条に「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し……。」とあることで、同性婚やパートナーシップ制度は違憲だという主張も聞かれますが、現在では性的マイノリティの存在は、一般的に認知が広がっており、同性婚は違憲という判例はなく、国においても議論の途中です。いつになるかどんな判断が出るかも分からず、「国の議論を見てから」というのでなく今を生きている誰もが生きやすい社会、地域にしていくことを自治体や議会で話し合っているのではないのでしょうか。そのように考え採択としました。

## 建設環境委員会 行政視察報告

5月22日～24日に建設環境委員会の行政視察で長野県長野市と富山県富山市へ行きました。

長野県長野市では市民・事業者とともに取り組む環境施策について、長野市の担当部局から聞いてきました。長野市では市民・事業者・行政の連携共同で環境保全活動を進めようと「ながの環境パートナーシップ会議」という組織を形成しています。生ごみ削減・再生利用という基本的なことから、中高大学生の環境学習にとりくむというものまで、9つのプロジェクトチームが活動しています。会員制で取り組まれているもので、環境保全の取り組みが進んでいる自治体です。事業者の会員拡大や長野市民への浸透が課題であることも伺い、根本的な打開策についてはまだまだ検討段階のようで、環境施策の取り組みの課題は本区と同様のものだと思います。

富山県富山市でLRT(Light Rail Transit)について現地視察しました。LRTは「次世代型路面電車」と言われているものです。国も導入を進める為に補助金を出しているもので、民間の交通事業者とも協力し進められてきています。本区もバス路線拡充や、新金線の旅客化が検討されていますが、今後、さらなる少子高齢社会を迎え、市民の生活を支える公共交通のあり方についても考える良い機会となりました。特に富山市の担当課長の話から「採算や人数の問題も重要ですが、公共交通の充実が、福祉費等、他の財政にも影響を及ぼしてくると思っている」また、「採算だけを考えれば、需要が高いところは民間がほっといてもやってくれる。必要な市民がいるからやる。それは公共だからできる。」という旨を聞き、葛飾区もこの考え方を重要視するべきだと、大いに学ばせてもらいました。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

また、ご意見もお待ちしております。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。